

## 広島市子供の読書活動推進のための取組（令和3年度以降）【案】

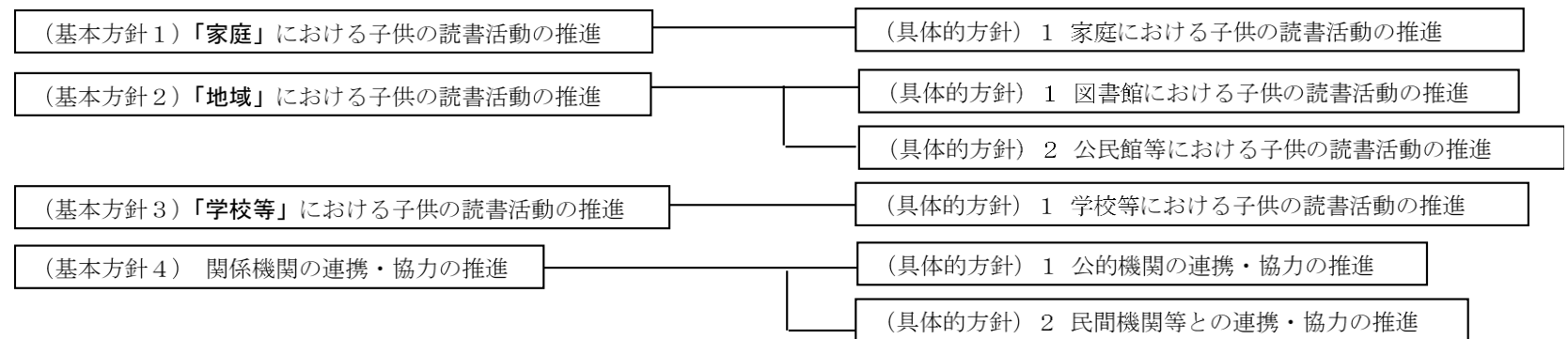
### 1 趣 旨

本市の子供の読書活動の推進については、令和3年度以降、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「広島市総合計画」の理念等を踏まえながら、次のとおり取り組んでいくものとする。

### 2 基本的事項（継続）

- (1) 目的 「本と出会い・楽しみ・豊かに生きる」 ～子供が本と出会い、読書の楽しさにふれながら、ことばの力や「教養・価値観・感性」等を身に付け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、あらゆる機会とあらゆる場所において、子供が自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進する～（※「子供」とは、おおむね18歳以下の者のことを言う）

### (2) 基本方針及び具体的方針



### 3 施策の実施

#### (1) 数値目標（長期目標：令和3年度～令和7年度・5年間）

図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、自主的な読書をする子供を増やす。

指 標	区 分	目標値 (令和7年度)	設定理由
・1か月に1冊以上本を読む子供の割合	小学校5年生	90.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標指標：施策の効果を推移として把握、また、全国や広島県の平均等との比較を行うため、従来の指標を継続</li> <li>目標値：より現状を反映した目標とするため、過去4年間（平成28年度～令和元年度）の広島県全体の平均値とし、それ以上の達成を目指す。</li> </ul>
	中学校2年生	83.8%	
・学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、読書をする子供の割合	小学校6年生	83.7%	
	中学校3年生	70.8%	

第三次計画（平成28年度～令和2年度）	
目標値（令和2年度）	過去4年間の実績・評価（平成28年度～令和元年度の平均値）
93.8%	89.3%
87.3%	82.9%
84.7%	80.9%
74.1%	68.7%

児童生徒の生活習慣の変化や家庭学習の進展など子供を取り巻く環境の変化の中で、普段、読書の時間をとることが困難になってきていることが推察されるため、読書の機会の拡充や読書経験の共有等により、様々な図書に触れる機会の確保に努める必要がある。

#### (2) 具体的な取組（別表「広島市子供の読書活動推進のための取組一覧」参照）

##### ア 重点施策（短期目標：概ね3年程度で見直す）

基本方針	重点施策	目標（令和5年度）	現状（令和元年度）
家庭	【新規】 幼稚園・保育園等における家庭での読み聞かせの促進	全ての幼稚園・保育園等で、家庭において親子での絵本の読み聞かせを促す。	各幼稚園・保育園等で、家庭における親子での絵本の読み聞かせを促している。 (実施園の割合：幼稚園100%、保育園等95.4%)
地域	【継続】 家庭読書アドバイザーの派遣による親子読書の奨励	幼稚園・保育園等への周知を強化し、派遣回数を増やす。 (派遣回数 年35回)	要請のあった幼稚園・保育園・認定こども園等へアドバイザーを派遣している。 (派遣回数22回)
	【新規】 ソーシャルメディアを活用した啓発・広報の強化	広島市のフェイスブック等も活用し、お薦めの本の紹介等を広く発信する。 (年間12回) [※広島市フェイスブックのフォロワー約4,800人]	市立図書館専用のフェイスブックで図書館行事等を発信しているが、お薦めの本の紹介は行っていない。(フォロワー数約450人)
学校等	【継続】 読書活動の全体計画・年間指導計画の活用・見直し	学習指導要領の改訂に伴い、再度、全ての小学校、中学校、高等学校で現計画を活用し、毎年見直しを行う。	見直しをした学校の割合、小学校、中学校、高等学校ともに100%
	【継続】 本や資料を基に情報を活用する力を育てる指導の充実	全ての小学校、中学校で様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導を行う。	各学校で様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導を行っている。 (実施校の割合：小学校91.5%、中学校90.6%)
連携	【継続】 図書館と学校・学校図書館が連携した事業の推進	各学校と図書館で連携した活動実績を増やす。 (実施校の割合：小学校85%、中学校65%、高等学校100%)	図書館訪問、蔵書・資料の貸出など連携した活動を行っている。 (実施校の割合：小学校78.9%、中学校53.1%、高等学校90%)

- イ 新規
- 小学生を対象とした「小学生おはなしクラブ」の実施（ブックトーク、ワークショップなどによる交流）
  - 高校生を対象とした「図書館高校生通信」の作成・配布（おすすめの図書や図書館の事業などの紹介）
  - 幼稚園への移動図書館車「ともはと号」の訪問（見学会やおはなし会の実施）

- ウ 拡 充
- 調べ学習のための資料の充実及び貸出の推進
  - 教職員及び学校図書館担当事務職員（学校司書）への調べ学習に関する情報提供
- 調べる学習のための資料の充実や貸出の推進、ホームページへの学年・単元に対応した図書リストの掲載等による教職員や学校司書への情報提供の充実

- エ 見直し
- 育児教室、4か月児健康相談等幼児健康診査時における読み聞かせの実施や絵本の紹介 → 新型コロナウイルス感染症対策の観点から健診時間を短縮する必要があるため、4か月児健康相談での読み聞かせは中止
  - 学校図書館担当事務職員等による図書ボランティアに対する研修の充実 → 学校司書を原則2中学校区に1人（計33人）配置し、全小・中学校の図書ボランティアと協働して学校図書館の環境整備等を実施